

東京いずみさの会 大阪・関西万博来場促進事業

入場チケット支給及び宿泊補助金 申請要領

令和7年5月31日

泉佐野市

成長戦略室おもてなし課

1. 申請にあたってのご説明

本事業は、令和7年4月13日に開幕した大阪・関西万博に東京いずみさの会会員の万博参加を促進することにより、会員の皆様の郷土愛を高めるとともに首都圏における万博来場の機運醸成に資することを目的としています。

補助内容は、万博来場のための ①会場入場チケットの支給と②宿泊費補助 となっており、希望される方は申請が必要です。

目的に従って、迅速に万博にご来場頂けるよう、申請前に事業の内容をご案内しています。

また、万博チケットを取得するには万博IDが必要となりますので、ご自身で万博ホームページにてIDを取得して頂いた後、本事業をご申請ください。

また、上記②宿泊費補助 については、支給した入場チケットの当日または前日に、泉佐野市内の宿泊施設（※）に宿泊し、宿泊費をお支払い頂いた後、この要領に基づいて市に、申請頂き、支給要件を満たすことを確認の上、支給させていただきます。

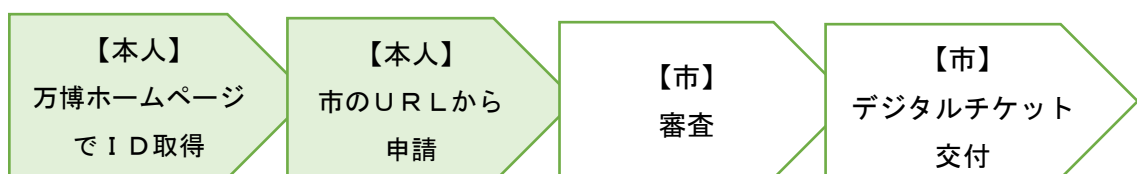
そのため、宿泊後、支給要件に該当しないことが明らかになった場合は、補助金を支給できない場合がありますので、この要領にて支給要件等をよくご確認のうえ、ご宿泊くださいますようお願い申し上げます。

（※）対象となる施設は、旅館業法に基づく営業許可施設、特区民泊及び住宅宿泊事業の許可施設です。（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項第4号に規定する施設を除く。）

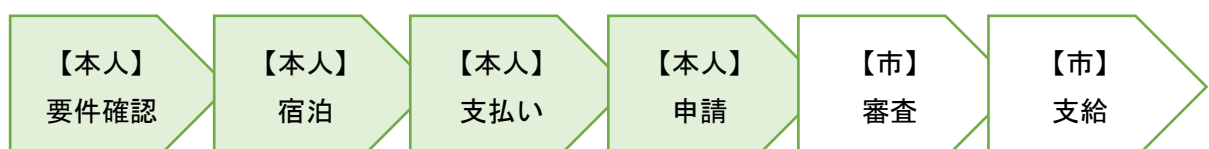
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100090/kankyoeisei/minpaku-service/index.html#minpaku>

【申請手順】

①チケット申請



②宿泊費補助



【注意点】

2. 対象者

以下の両方を満たす方。

- (1) 令和7年6月15日現在、会員登録している方
- (2) 申込時点で万博入場IDを取得している方

3. 支給額等

- (1) 万博チケット 申請者1名と同行者1名まで

1日券 大人¥7,500、中人¥4,200、小人¥1,800

※注意※

大人(18歳～)、中人(12～17歳)、小人(4～11歳)

3歳以下は無料ですが、座席が必要なパビリオン・イベント参加のための無料チケットは市では発券できません。希望者は個人申請となります。

- (2) 宿泊費 申請者1名と同行者1名まで

○支給対象経費：宿泊施設に支払う宿泊費

※注意※

支払代金が宿泊費と食費・飲料が別区分となる場合、食費・飲料分は除外されます。

○支給金額：1泊の宿泊代金の1/2（最大5千円を上限とする。）

4. 申請期間

令和7年6月16日～令和7年12月31日

5. 申請方法

市の指定するURLから申し込んでください。

6. 注意事項

申請からチケットの交付及び宿泊費の補助まで事務手続きの期間が発生しますので、ご了承ください。